

会 議 要 旨

- 1 会 議 名 第四期北九州市人権施策審議会 第2回会議
- 2 議 題 (1)「北九州市人権行政指針関係事業の概要」について
(2) 人権教育の取組みについて
(3) 人権啓発の取組みについて
- 3 開 催 日 時 平成25年2月5日(火)
15時00分 ～ 17時10分
- 4 開 催 場 所 北九州市人権推進センター 会議室
- 5 出席した者の氏名
(委 員) 稲積謙次郎会長
ほか委員11人 計12人
(事務局) 人権推進センター所長
ほか事務局関係者11人 計12人
- 6 議題、議事の概要
 - (1)「北九州市人権行政指針関係事業の概要」について
○会議の進め方について、従前どおりの進め方を踏襲する旨、確認した。
 - (2) 人権教育の取組みについて
教育委員会から「いじめに関する実態調査の結果について」報告を受けた後、各委員がそれぞれの専門的立場や市民の視点から意見を述べた。
【主な質問や意見】
 - 実態調査の面談を行うのは担任教師か。信頼関係はあるのか。第三者、外部の人が入らないと実態の把握は難しいのではないか。
 - 「校内いじめ問題対策委員会」の構成について
 - 「第三者委員会」は教育委員会に設置するのか。市長部局か。
 - いじめの事実を告白しない雰囲気がある。「チクリ」「チクった」ということが子どもにとって恐怖感、密告という後ろめたさを持つ。正義の告白、勇気ある行為であるということを子どもたちには周知徹底されたい。
 - 体罰にしても信頼関係、コミュニケーション不足がある。教師と子ども、親と子、指導者と選手など。相互信頼、尊敬の気持ちが必要である。人権教育

として取り組まれない。

(3) 人権啓発の取組みについて

人権推進センターから「人権の約束事運動」の取組み及び「最近の同和問題を取り巻く状況等」について報告を受けた後、各委員がそれぞれの専門的立場や市民の視点から意見を述べた。

【主な質問や意見】

- 北九州市の人材育成、リーダー養成は国からも高く評価されている。自信を持って進められたい。
- 市民センターの方々の養成が大切であるが、どういう形でやっているのか。当事者の関わり、一方的な講義だけでなくワークショップなど、参加者が気づいてくれる方法など取り入れられたい。
- あるマンション建設予定地について、業者が事前に行政に対していわゆる「同和地区」を問い合わせたという事例があった。
- 「同和地区」、「同和地区出身者」などという表現はそろそろ考え直す時期ではないか。どこに住んでいようが、出自による差別は許さないということが重要である。

7 問い合わせ先

保健福祉局人権推進センター人権文化推進課
電話番号 (562-5010)